

広報ゆざわ

2026
YUZAWA
NO.1866
2026.1.25 発行

今月の特集

雪と共生する湯沢町 道の移り変わりをたどる 雪みち今昔物語

注目の情報 『FISワールドカップに若月選手、吉田選手が出場しています!』



目次

- 十日町市との境界の確定について … P 7
- 確定申告・住民税申告のご案内 … P 8~11
- 令和8年度 国保の人間ドック … P15

1950(昭和30)年代に楽町・下中町内で撮影された町並みと同じ場所から撮影した現在の町並みを比較しています。消雪パイプの整備や道路除雪などの体制が整い、冬でもスムーズに道路を通れるようになりました。

アプリでも
配信中

アプリ「マチイロ」で手軽に「広報ゆざわ」が閲覧できます。



ダウンロード用
二次元コード

LINEで検索 湯沢町公式LINE【@yuzawa.town】

で暮らしが充実する情報を随時配信中!



田村 正幸

湯沢町長



明けましておめでとうございます。

令和8年の年頭にあたり、町民の皆さまへ謹んで新年のお慶びを申し上げます。また、日頃から町政に対し、温かいご支援とご協力を賜り、心から御礼を申し上げます。

昨年の町長選挙では、8年ぶりに無投票での再選となり、4期目の町政運営を担わせていただくことになりました。改めてその責任の重さを痛感しております。12年間の経験を活かし、先人が培ってきた湯沢の良さと伝統を大切にしつつ、変化に挑戦して町の発展に全力で取り組んでまいります。

昨年を振り返りますと、「令和の米騒動」と呼ばれた米不足問題に社会全体が翻弄されるとともに、物価上昇にも悩まされることとなりました。4月には大阪・関西万博が開催され、10月の閉幕が近づくにつれ多くの人が来場しました。町民の皆さまの中にも足を運んだ方がいらっしゃったのではないかでしょうか。そして、湯

沢町でも悩まされたのが全国的に相次いだ熊の出没です。町の中心部でも目撃情報が多く寄せられ、対応に苦慮しました。尽力いただいた皆さまには改めて感謝申し上げます。

湯沢町にとっては、町制施行70周年の節目を迎えた年でした。昭和30年3月、湯沢村・神立村・土樽村・三俣村・三国村の五村が合併して誕生した湯沢町は飛躍的な発展を遂げてきました。10月には町制施行70周年記念式典を開催し、多くの方々とともにお祝いすることができました。

また、湯沢学園が学園創立10周年の年でもありました。次の節目に向けて、全力で注力してまいる所存です。本年の町政にあたりましては、昨年末の所信表明でも述べましたが、総合計画の将来像「君と一緒に暮らす町」を念頭に、特に総合戦略の重点目標である「若者が生活の場として選択する町」の実現に向け、観光業を中心とした産業振興、若者や子

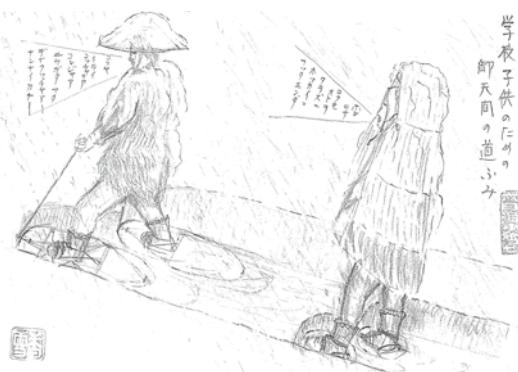
育て世代支援、安全・安心なインフ

ラ整備、高齢者の安全なくらしの確保等に向けた各種政策を引き続き行つてまいります。

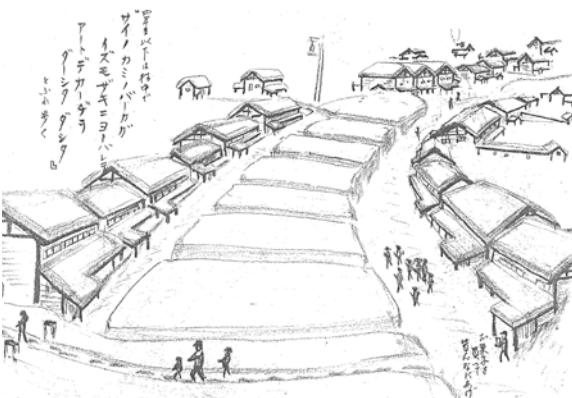
今年はイタリアのミラノ・コルティナで冬季オリンピックが開催されます。日本選手の活躍を期待するとともに、オリンピックを契機にウインタースポーツが更なる盛り上がりを見せ、当町へもより多くのお客様がいらっしゃることを祈っています。

結びに、この一年が皆さまにとって素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

雪みち今昔物語



(資料1)「道ふみ」画/関 吉夫さん(みつまたロッヂ様提供)



(資料2)「〆め焼」画/関 吉夫さん(みつまたロッヂ様提供)
日々の前の雪は踏み固めるが、道の真ん中は固めずに残している。向かい側の家と行き来するための道はつけられている。

湯沢町は特別豪雪地帯に指定されており、約3mもの雪が暮らしを覆う国内有数の豪雪地帯です。豊富な雪は観光・経済の柱として欠かせなく、今年もスキーをはじめとしたワインタースポーツを楽しみに多くのお客様から町を訪れていただいております。

湯沢町は特別豪雪地帯に指定されており、約3mもの雪が暮らしを覆う国内有数の豪雪地帯です。豊富な雪は観光・経済の柱として欠かせなく、今年もスキーをはじめとしたワインタースポーツを楽しみに多くのお客様から町を訪れていただいております。

日々が覆われる生活が日常でした。雪が積もった日には、家の前、また通りの中心を踏み固めるための「道ふみ当番」(資料1)があり、雪国ならではの習慣が行われてきました。

その地域によって道のつくり方も異なり、例えば三俣地区では、家の前を各自で踏み固めることは他の地区と同様ですが、道の真ん中はすべて踏まずに残し、向かい側の家々と行き来するための道だけ、間隔を空けてつけていたそうです(資料2)。

多量の雪は私たちの生活に大きな影響を与えてきました。表紙で1950(昭和30)年代と現代の写真を比較しました

多量の雪は私たちの生活に大きな影響を与えてきました。表紙で1950(昭和30)年代と現代の写真を比較しました

日々が覆われる生活が日常でした。雪が

日々が覆われる生活が日常でした。雪が

機械除雪と消雪パイプの導入

現代の私たちは、冬期間であっても、かんじきを履かずに道路を歩けたり自動車に乗って出かけることができます。

これには、機械除雪と消雪パイプの導入が大きく寄与しています。1963(昭和38)年に国道17号で機械除雪が始めたことを皮切りに、1966(昭和41)年頃から県道や町道でも機械除雪の導入が始まりました。除雪作業と

これには、機械除雪と消雪パイプの導入が大きく寄与しています。1963(昭和38)年に国道17号で機械除雪が始めたことを皮切りに、1966(昭和41)年頃から県道や町道でも機械除雪の導入が始まりました。除雪作業と

いつても「新雪除雪」、「拡幅除雪」等、多岐にわたり、それぞれに除雪作業員の方の技術が活かされています。町外に出かけると、除雪後の凸凹の無さや雪の積み方等、改めて湯沢町の除雪作業員の方々の技術力の高さを実感することが多いのではないでしょうか。

消雪パイプは1961(昭和36)年に長岡市で初めて実用化され、湯沢町には1966(昭和41)年に越後湯沢駅周辺に敷設されて以降、少しづつ広まっていきました。外気温に影響されず、水温が一定のため、井戸を掘削しポンプを使って地下水をくみ上げ道路上に散水することで雪を融かします。

こうして雪を克服することで、冬でも気軽に外出でき、湯沢町はウインターリゾートの地として多くのお客様を迎えることができるようになりました。



人力での雪みちづくり

戸沢町内在住

角谷 豊明さんのお話し

私が住んでいる戸沢町内（神立）では、まず玄関を掘って雪の上に出ると、自宅の玄関前から隣りの家の玄関前まで雪を踏んで固めて「道をつける」というこ

とを各家ごとに行い、今の国道17号に出るまでの道をつくっていました。17号に出た後、今度は今の旧神立小学校の場所まで戸沢町内で「道ふみ当番」を作り、交替で道をつけてました。かんじきを履いて、その下に「すかり」というさらに大きなかんじきを履いて雪を踏み固めるんです。昔は小学校の他に中学校、役場や農協が同じ場所にあったので、通学する子どもたちや通勤する人のための道を踏み固めなければなりませんでした。雪が積もった日の朝に道をつけに行きますが、だいたい月に1回、冬の間に3回は順番が回ってきました。

町道・県道などの整備が進んで、機械除雪がはじまってきた頃、こちらの奥の方までは、まだ除雪が来なかつたということもあって、町内で工夫して自宅の前の道に戸沢の豊富な川の水を流して雪を消すということもしていました。水を流すために各家よりも5～7cmくらい道に落差がついてたんです。時々、川魚が流れてくるなんてこともありますね。昭和50年代くらいまではそのようにしていました。

国道や上越新幹線の整備が進んで、スキーなどの観光客も多くなって町も潤い、町道も改良されていきました。昔の面影はなくなっていますが、生活環境は良くなつたと思います。



除雪の仕事を振り返って

元町道除雪従事者

南雲 茂夫さんのお話し

私が町道の除雪を担当するようになったのは約20年前です。初めは歩道除雪車の助手で、途中からは代理人として役場との連絡調整や隊員への指示、住民対応等を行いうようになりました。通勤・通学時間に間に合うように除雪を行うためには朝4時頃から作業を行う必要がありますが、それまでに除雪を行うかどうか判断し出動する場合は隊員に召集をかけるので、代理人はもっと早くから働かなければなりません。夜中に降つていなくても、明け方に急に凄い勢いで降ってくることもありますので、そうすると除雪作業が間に合わなくなってしまうこともあります。



最近の大きな変化は除雪車にバックモニターが付いたことだと思います。除雪車は大きいものでは幅2m・長さ7m・高さ3mを超えるので、後方確認が楽になりました。ただ、それでも死角はあるので目視での確認は大切です。

降雪が続くと作業員の疲労も溜まつますが最近は人手不足で交代要員も中々確保できず大変です。また、自分の家の除雪もあるので家族へ負担をかけること多くなってしまいます。

それでも辛いことばかりでなく、何といつても嬉しいのは作業中に子ども達から手を振ってもらえたことです。

町民の皆さんにはこれからも除雪作業へのご理解をいただきますようお願いします。

町の発展に伴い道路や景観の整備が進み、現在の町並みとなりました。雪国湯沢にとって道路除雪はまさに生命線で、町内には携わっている方が多くいらっしゃいます。南雲さんは秋に退職されました。長年にわたり町道除雪に携わり安全・安心な道路交通確保に尽力していただき、ありがとうございました。

編集後記

角谷さんからも「道ふみ」をはじめ、当時の様子をわかりやすく教えていただきました。踏み固めた道は1人しか通れなかつたので、それ違う際は、どちらかが通り過ぎるのを待つようにしたのだそうですね。住民同士が協力しゆずり合ひながら、生活が営まれていたことがわかり、今でも変わらず大切にいながれ、生活が営まれていたことをいきたいことだと感じました。除雪に携わる方々や人々の支え合いによって、雪が降っても安心して外出できることを忘れずに過ごしていきたいです。

湯沢町文化財防火訓練を行いました



昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建物である法隆寺（奈良県斑鳩町）の金堂壁画が焼失したこと为契机として文化財防火デーが制定されました。毎年1月26日を中心として文化財を火災、震災その他災害から守るため、全国的に文化財防火運動が行われております。

湯沢町では、昨年12月6日（土）に諏訪社にて、「諏訪社社殿で火災が発生し強風により飛び火し、町指定文化財諏訪社の大杉が消失する危険性がある」という想定のもと防火訓練を実施しました。諏訪社役員や地元住民の方による初期消火訓練、通報訓練、非常持出訓練をはじめ、地元消防団の一分団による放水訓練が行われました。文化財は木造が多く、特に火災の危険にさらされています。貴重な文化財を未来に残すよう、皆さんも日頃から火の用心をお願いします。

この度、令和7年秋の叙勲において高井 宏行さん（愛宕）が消防防災活動における多年の功績により「瑞宝単光章」を受章されました。

高井さんは、昭和56年に湯沢町消防団に入団し、以来34年の長きにわたりて第一線で活躍されました。平成23年からの4年間は、湯沢町消防団副団長を務めるなど要職を歴任し、町民の生命・身体・財産を守る活動に大きく貢献されました。

栄えある受章、おめでとうございます。今後もより一層のご活躍を心からお祈りします。

1月8日（木）、湯沢消防署にて「湯沢町消防出初式」を開催しました。式終了後は、防火パレードを実施し、町民の皆さんに火災予防を呼びかけました。

高井宏行さんに 「瑞宝単光章」

湯沢町消防出初式・町内 防火パレードを開催

十日町市との境界の確定について

十日町市との境界について、令和7年10月2日の最高裁判所の決定により湯沢町の主張が全面的に認められ、同年12月9日の総務省告示第391号「市町の境界の確定」により境界が確定しました。

長年にわたる懸案事項であり、自治体の根幹である境界が定まつたことについて大変うれしく思います。

平成2年に旧中里村との協議を開始し、一時は協議中断の時期もありました

が、旧中里村が合併により十日町市となつた後も協議を重ねてまいりました。しかし、一向に協議が進展しないことから、湯沢町は令和元年5月23日に新潟県知事に調停申請書を提出、同年7月5日に新潟県知事から「調停に適さない」との通知を受け、令和2年4月27日に新潟湯沢町の主張線（B→A）が認められ、

境界の全体図



境界問題の経緯

平成2年11月	境界確認のため中里村と協議開始
平成17年4月1日	旧十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町が合併
令和元年5月23日	湯沢町が新潟県知事に調停申請書を提出
令和元年7月5日	調停申請について県知事が調停に適さないと認め通知
令和2年4月27日	湯沢町が新潟地裁に提訴
令和5年6月5日	第1審（新潟地裁）判決 ①境界未定地（④点以南：高津倉山～高石山側） ……十日町市主張線（④点～⑤点）採用 ②境界修正地（④点以北：高津倉山～ガーラ湯沢側） ……湯沢町主張線（⑤点～④点）採用
令和5年6月16日	湯沢町：東京高等裁判所へ控訴状提出 ①境界未定地（④点以南：高津倉山～高石山側）
同日	十日町市：東京高等裁判所へ控訴状提出 ②境界修正地（④点以北：高津倉山～ガーラ湯沢側）
令和7年2月6日	控訴審（東京高裁）判決 ①②とも湯沢町主張線（⑤点～④点～③点）を採用
令和7年4月8日	十日町市：東京高等裁判所へ訴状提出 (高裁を経由し最高裁へ)
令和7年10月2日	最高裁 上告の棄却と上告審としての不受理を決定 東京高裁判決が確定（湯沢町の主張が全面的に認められる）
令和7年12月9日	総務省告示第391号「市町の境界の確定」

南側は十日町市の主張線（④→⑤）が認められました。湯沢町、十日町市双方がこの判決を不服として、同年6月16日に東京高等裁判所へ訴状を提出しました。

令和7年2月6日の判決では、全面的に湯沢町の主張線（④→⑤→③）が認められました。十日町市がこの判決を不服として、同年4月8日に東京高等裁判所へ訴状を提出（高裁を経由し最高裁へ）、

同年10月2日の最高裁判所による、上告東京高等裁判所へ訴状を提出しました。この問題の湯沢町の主張線（④→⑤→③）が認められました。十日町市がこの判決を不服として、同年4月8日に東京高等裁判所へ訴状を提出（高裁を経由し最高裁へ）、

始から35年が経過しました。この問題の解決のため、これまで多くの方からご協力いただきました。皆さまに感謝を申し上げます。

最後になりますが、平成2年の協議開始から35年が経過しました。この問題の解決のため、これまで多くの方からご協力いただきました。皆さまに感謝を申し上げます。

申告が必要な方は、期限までに申告をお願いします

確定申告・住民税申告のご案内

令和7年分の申告期間

令和8年2月16日(月)～3月16日(月)

確定申告

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額と、それに対する所得税を計算し、その内容を自発的に申告する制度です。確定申告をすることで、それまでに納めていた税金と、納めるべき所得税との過不足が精算されます。

確定申告をしなければならない方が申告をしなかったり、誤った申告をしたりすると、あとで不足の税金を納めるだけでなく、場合によっては加算税や延滞税が課せられます。

確定申告書は、提出時の納税地を所轄する税務署（湯沢町は小千谷税務署）に提出することになっています。申告書や説明資料などは小千谷税務署のほか役場税務課にも用意があります。

所得税の確定申告は国税庁がインターネット上で提供している申告サイト「確定申告書等作成コーナー」にてご自身で申告が可能です！

詳しくは、9ページをご覧ください。

住民税申告

令和8年1月1日現在、湯沢町に住民登録がある方は、原則、住民税申告（個人住民税・町・県民税）の申告が必要です。申告の必要がある方は、役場の申告相談会場にて申告、もしくはご自宅で作成して提出することができます。申告書は役場の窓口もしくは町ウェブサイトにて取得可能です。

申告の内容は、翌年度の個人住民税や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の課税などの資料となります。住民税申告がないと、収入がなくても国民健康保険税などの軽減を受けることや所得（課税）証明書の発行ができませんので、申告をお願いいたします。

ただし、令和7年分の所得税の確定申告書を提出した方、また、令和7年中の所得が給与のみで年末調整済みの方などは、住民税申告の必要はありません。詳しくは11ページの「確定申告・住民税申告の申告判定表」を参照してください。

町の申告会場で相談に応じることができない確定申告

以下の申告等については、原則、町の申告相談会場では相談に応じられません。小千谷税務署か税理士（有料）にご相談ください。作成済みの確定申告書であれば町でお預かりし税務署に送致します。

- ・青色申告（1表・2表の作成、申告内容のチェック、決算書の書き方）

ご注意ください

町の相談会場では、青色申告書の作成や申告内容のチェック等は行いません。青色申告は、青色申告特別控除（最高65万円）の適用や青色事業専従者給与を必要経費に算入できるなど、白色申告の方よりも優遇されています。ご自身で作成するか税務署や税理士等にご相談いただき申告してください。

- ・令和6年分以前の過去の申告
- ・株式・土地・建物等の譲渡所得の申告（公共事業で町や県に売却した場合のみ受付可）
- ・過去の株式の譲渡損失を繰り越す申告
- ・配当所得の申告
- ・特定口座の配当所得において個々の取引の明細がない場合
- ・住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の1年目の申告
- ・先物取引や暗号資産などの申告
- ・雑損控除を含む申告
- ・その他、税務署での申告が望ましいもの

令和7年分申告における主な改正点について

- ①配偶者控除および扶養控除の合計所得要件が48万円以下から58万円以下に変更。
- ②特定親族特別控除の新設（特定親族の合計所得金額が58万円超～123万円以下（給与収入のみで123万円超～188万円以下）。所得段階に応じて控除額が設定。）
- ③ひとり親控除の合計所得要件が48万円以下から58万円以下に変更。

確定申告書の提出方法

1. 郵送等による提出

国税庁「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書を印刷し、小千谷税務署に郵送します。この場合、作成・印刷した申告書に必要書類（本人確認書類の写し、各種控除資料、収支内訳書など）を添付してください。

書面による申告書等をご提出される方へ

令和7年1月以降、確定申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしました。申告書等の提出年月日はご自身で記録・管理をお願いします。なお、e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時を確認することができます。

2. e-Tax（電子申告）による提出

国税庁「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書を電子送信する方法は次のとおりです。

(1) マイナンバーカード方式

《パソコンからの送信》マイナンバーカードをICカードリーダライタまたはカード読み取り対応スマホで読み取り、送信

《スマホからの送信》マイナンバーカードを、カード読み取り対応スマホで読み取り、送信

(2) ID・パスワード方式

マイナンバーカードをお持ちでない方でも、税務署で発行されたID・パスワードがあれば、パソコンやスマホから送信ができます。

国税庁「確定申告書等作成コーナー」による確定申告にご協力ください

所得税の確定申告は、パソコン・スマホ等を利用し、国税庁がインターネット上で提供している申告サイト「確定申告書等作成コーナー」にて、24時間いつでも申告書を作成することができます。また、申告サイト内で自動計算するため、簡単に申告することができます。混雑する相談会場にお越しいただかなくてもご自宅で確定申告することができますので、ぜひご利用ください。

還付申告であれば、1月から提出が可能となっており、還付金も早く受け取ることができます。

また、還付申告でない方も申告サイトは使用できるため、余裕をもって申告の準備ができます（提出は2月16日からとなります）。

マイナンバーカードを使って自宅から確定申告

- 還付申告の場合、e-Taxなら早期還付されます。
- マイナポータル連携を利用すると、該当項目が自動入力されます。ふるさと納税の受領証明書や医療費知情報などを1件ずつ入力する手間が不要です。さらに、給与の源泉徴収票なども自動入力の対象です。

国税庁では、操作方法等に関する電話相談窓口を設けており、初めての方も安心してご利用できます。国税庁「タックスアンサー（よくある税の質問）」もご活用ください。



動画で見る
確定申告



確定申告書等
作成コーナー



マイナ
ポータル連携

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎ 0570-01-5901

（受付時間は日によって異なります）

タックスアンサー
(よくある税の質問)



小千谷税務署 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場のご案内

会場 小千谷税務署（小千谷市東栄1-5-24）

期間 令和8年2月16日（月）～3月16日（月）
まで（土曜、日曜および祝日を除きます。）

時間 **相談受付** 午前8時30分～午後4時まで

相談開始 午前9時から

※上記期間前は税務署内に確定申告会場はありません。2月13日（金）以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望する場合は、事前に相談日時等を電話予約いただく必要があります。

※確定申告会場では、ご自宅で作成された申告書の検算（金額の確認など）や書面による申告書の作成はしていませんので、e-Tax又は郵送等での提出をお願いします。

①国税庁LINE公式アカウントを通じた

オンラインでの事前予約

②各会場で当日配付

（配付状況により、相談受付を終了する場合がありますので、オンラインでの入場整理券の事前予約をお勧めします。）



国税庁
LINE
公式アカウント

※確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としております。マイナンバーカードと併せてパスワード（①署名用電子証明書用英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用数字4桁）が分かるようにしてお越しください。

申告相談会について

期間 2月16日(月) ▷ 3月16日(月)

時間 午前9時～午後4時

会場 湯沢町役場 西館1階 会議室1(企画産業観光部隣)

申告相談に必要なもの

- ①預金通帳等口座番号がわかるもの
- ②給与所得者、年金受給者の方は源泉徴収票
- ③事業所得(営業・農業)や不動産所得がある方は、収支内訳書とその資料
- ④配当所得や一時所得、その他の収入のある方は、その資料
- ⑤各種控除を受ける方は、そのための明細書や領収書、証明書
- ⑥マイナンバーカードまたは番号(マイナンバー)確認書類と身元確認書類(※1)
- ⑦税務署からお知らせ「はがき」または「通知書」が届いている方は、その通知
- ⑧利用者識別番号をお持ちの方はその番号がわかる書類(※2)

月	日	対象地区
2月	16日(月)	小原・古野二・一之町
	17日(火)	宮林・土樽・駿通
	18日(水)	原新田・旭原・上中
	19日(木)	田中・小坂・楽町
	20日(金)	堰場・西原・谷地
	※24日(火)	全町
	※25日(水)	
	26日(木)	平沢・滝ノ又・下中
	27日(金)	戸沢・谷後・幅下
	28日(土)	七谷切・松川・諏訪
3月	2日(月)	大島・八木沢・中子・土樽スキー場
	3日(火)	芝原・中里・愛宕
	4日(水)	栄町・萩原・堀切
	5日(木)	添名・岩原高原・布場・滝沢
	6日(金)	三俣1・三俣2・原・西中
	9日(月)	浅貝・二居・西山
	10日(火)	古野一・湯元・下熊野
	11日(水)	上熊野・石白・湯鉄神立
	12日(木)	
	13日(金)	全町
	16日(月)	

※2月24、25日には、税理士無料相談を実施しています
(譲渡所得、相続税および贈与税等、相談に応じられないものもありますのでご了承ください)。

- ・事前予約はありません。会場に設置している番号札を取ってお待ちください。
- 申告の内容によっては番号順にならない場合がありますが、ご了承ください。
- ・できるだけご自分の対象地区の相談日に合わせてお越しください。(ご都合がつかない場合は、他の地区の相談日でも可能です。)

申告相談におけるお願い

収支内訳書や医療費控除の明細書、その他各種内訳書等については、ご自宅で作成してからお越しください。作成されていない場合、ご自身で作成していただいてからの相談受付となります。

なお、2月24、25日に税理士による作成指導を行いますので、ぜひご利用ください。

(※1)マイナンバーについて

マイナンバーが分かる番号確認書類と身元確認書類の提示が必要です。配偶者、扶養親族および事業専従者についても、番号確認書類の提示が必要です。

【本人確認(番号確認および身元確認)例】

- ・例1 マイナンバーカード(番号確認と身元確認) マイナンバーカードのみで番号確認と身元確認が1枚できます。
- ・例2 通知カード※、マイナンバー記載の住民票(番号確認)
+運転免許証など(身元確認)

※通知カードは令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。

(※2)町の申告相談会場における利用者識別番号の取得について

申告相談会で作成した確定申告書を小千谷税務署に電子送信するには、申告者一人ひとりの利用者識別番号(国税庁が発行)が必要です。お持ちでない方には、町職員が会場にて利用者識別番号の発行手続きをいたします。当会場で発行した利用者識別番号は、ご自身でe-Tax(電子申告)する際には使用できませんのでご了承ください。

重要

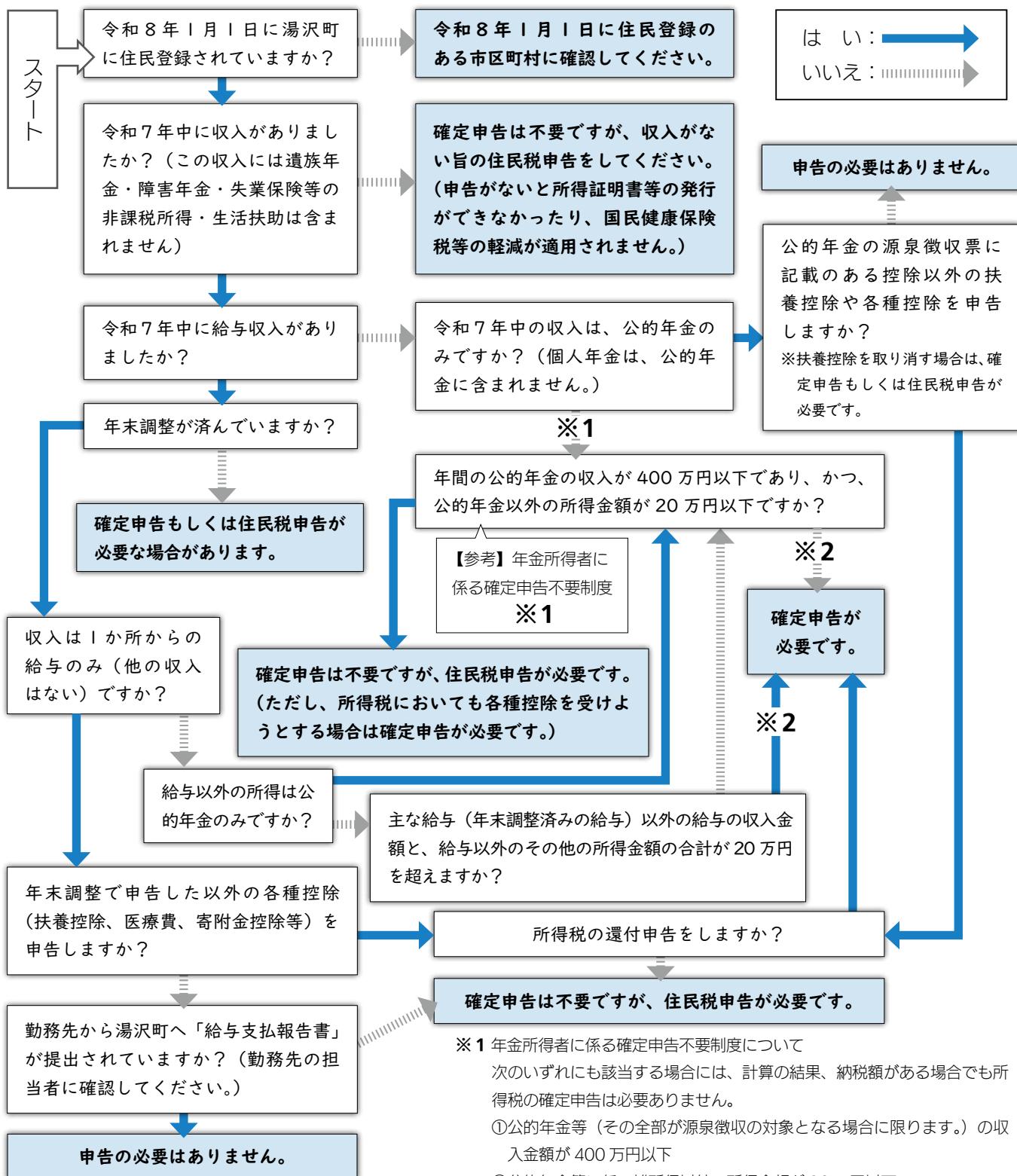
①平成31年以降に申告相談に来られた方には利用者識別番号を発行しています。その後、利用者識別番号を変更した方は、変更後の番号がわかる書類をお持ちください。

②小千谷税務署から利用者識別番号(ID・パスワード)の発行を受けた方は、その番号がわかる書類をお持ちください。

※①および②の番号がわかる書類をお持ちいただけない場合、新たな番号を発行させていただく場合があります。

確定申告・住民税申告の申告判定表

- 申告の必要有無、申告書の種類の判断にご活用ください。
- 確定申告とは、所得税の申告のことです。
- 住民税申告とは、町・県民税の申告のことです。確定申告をした場合には、住民税申告をする必要はありません。



◆この判定表は、個々のケースによっては当てはまらない場合もありますので、ご不明の場合はお問い合わせください。

問 湯沢町役場 税務課 ☎ 025-784-3452
小千谷税務署 ☎ 0258-83-2090

※1 年金所得者に係る確定申告不要制度について

次のいずれにも該当する場合には、計算の結果、納税額がある場合でも所得税の確定申告は必要ありません。

①公的年金等（その全部が源泉徴収の対象となる場合に限ります。）の収入金額が400万円以下

②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

上記の場合でも、確定申告をすれば税金が戻る方は、還付申告を行うことにより税金が還付されます。

この制度により確定申告をしない場合でも、医療費控除、生命保険料控除、寄附金控除などの各種控除の適用を受けたい場合や、公的年金等に係る雑所得以外の所得があるときは、住民税申告をしてください。

※2 事業所得等がある場合は、各種の所得の合計額から所得控除を差し引き、残額がある場合（納税すべき所得税がある場合）には、確定申告が必要です。

介護保険サービス利用料は 確定申告医療費控除の対象となります

一般的医療費と同様に介護保険サービス利用料についても、確定申告によって医療費控除を受けることができます。医療費控除の対象となる金額は、申告者自身または申告者と生計を一にする配偶者やその他親族のために支払った医療費および介護保険サービス利用料などの総額となります。医療費控除額は、次の計算式によって計算します。

▼医療費控除額の出し方

令和7年中に支払った
医療費
(対象となる介護保険サー
ビス利用料を含む)

高額介護サービス
費や保険金などで
補てんされた額

「10万円」
※令和7年中の総所得
金額等が200万円
未満の方は総所得金
額等の5%

医療費控除額（200万円限度）

▼在宅で介護サービスを利用した方

Ⓐ医療費控除の対象となるもの

次の医療系の居宅サービスは、保険の給付対象となる令和7年中の利用者負担額の全額が、控除対象となります。

- ◆(介護予防) 訪問看護
- ◆(介護予防) 通所リハビリテーション
- ◆(介護予防) 訪問リハビリテーション
- ◆(介護予防) 短期入所療養介護
- ◆(介護予防) 居宅療養管理指導

- ◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護
※一体型事業所で訪問看護を利用する場合
- ◆看護小規模多機能型居宅介護
※Ⓐの居宅サービスを含む組み合わせにより提供され
るもの（生活援助中心型の訪問介護の部分を除く）

Ⓑ条件付きで医療費控除の対象となるもの

次の福祉系の居宅サービスは、要介護（支援）認定を受け、居宅サービス計画または介護予防サービス計画に基づいて、上記Ⓐのいずれかのサービスと併せて利用した場合に、保険の給付対象となる令和7年中の利用者負担額の全額が、控除対象となります。

- ◆訪問介護（ホームヘルプサービス）
※調理・掃除等の生活援助中心型を除く
- ◆通所介護（デイサービス）
- ◆(介護予防) 訪問入浴介護
- ◆(介護予防) 短期入所生活介護
- ◆(介護予防) 小規模多機能型居宅介護
- ◆地域密着型通所介護
- ◆(介護予防) 認知症対応型通所介護
- ◆夜間対応型訪問介護

- ◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護
※一体型事業所で訪問看護を利用しない場合およ
び連携型事業所に限る
- ◆看護小規模多機能型居宅介護
※Ⓐの居宅サービスを含まない組み合わせにより提
供されるもの（生活援助中心型の訪問介護の部分を
除く）
- ◆地域支援事業の訪問介護相当サービス、通所介護相
当サービス
※生活援助中心のサービスを除く

▼介護保険施設に入所された方

医療費控除の対象となるサービスを行う施設名	医療費控除の対象となるもの
指定介護老人福祉施設 (ゆのさと園などの特別養護老人ホーム)	保険給付対象となる介護費、食費および居住費の自己負担額の2分の1に相当する額
介護老人保健施設 (越南苑など)	保険給付対象となる介護費、食費および居住費の自己負担額の全額
介護医療院 (湯沢介護医療院ゆきざくらなど)	

▼確定申告に必要な書類

- 医療費控除の明細書
- サービス事業所の領収書
(領収書に医療費控除の対象となる金額が記載されています。)



※おむつ代の医療費控除について

おむつ代の医療費控除には、医師の発行する「おむつ使用証明書」と「おむつ代の領収書」が必要です。ただし、介護保険の要介護認定における「主治医の意見書」により、寝たきり状態にあること、および失禁への対応としてカテーテルを使用していること、または尿失禁が現在あるか、今後発生の可能性が高い状態であることが確認できる場合は、町が発行する「おむつ代に係る医療費控除確認書」を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

この書類の申請方法や詳細については福祉介護課へお問い合わせください。

65歳以上で、要介護認定を受けている方の障害者控除対象者の認定について

65歳以上の方で、身体障害者手帳の交付などを受けていない方でも、身体障害者または知的障害者に準ずる方として湯沢町長の認定を受けた場合は、障害者控除の対象となります。

令和7年12月31日現在（令和7年中に死亡した方は死亡日）、介護保険の要介護認定を受ける方で、「障害者または特別障害者に該当する」と認定される場合は申請により「障害者控除対象者認定書」を発行します。該当すると思われる方で、確定申告などのために税務署や会計事務所へ提出が必要な方は、福祉介護課へ申請してください。

湯沢町ウェブサイトから**障害者控除対象者認定申請書**で検索すると申請書をダウンロードできます。

◆控除を受けるためには確定申告が必要です。

◆**2月16日（月）～3月16日（月）の期間、湯沢町役場の申告相談会場（10ページ参照）で申告される方**は申告会場で対象者の確認ができますので、**認定書の申請は不要**です。

◆昨年、申請された該当の方にはすでに認定書を郵送で発行しています。

----- 注意事項 -----

※申請から認定書の発行まで日数がかかる場合がありますので、日程に余裕をもって申請してください。

※要介護認定を受けていても状態によっては該当しない場合があります。

高齢者世帯等住宅除雪援助事業のご案内

除雪等に係る費用の一部を援助します

住宅の屋根除雪等を自力で行うことが困難な高齢者世帯等に対して、令和7年12月1日から令和8年3月10日までの除雪等に係る費用の一部を援助します。

対象世帯

- ① 70歳以上の高齢者のみ世帯
- ② 世帯員全員が身体障害者手帳を有する（1～4級）
- ③ 母子世帯（母と中学生以下の子どものみの世帯）
- ④ その他要援護世帯

次の条件に該当する場合は対象外となります。

- 生活保護世帯
- 町民税課税世帯
- 親戚等の協力が得られる世帯
(子どもや孫などの協力を優先してください。)
- 世帯員のどなたかが、世帯外の方の税法上の扶養親族となっている世帯
- 現に居住していない住宅

対象となる費用

- 屋根の除雪・消雪・融雪に要した費用
- 屋根からの落雪が日常生活に支障をきたす場合、その処理に要した費用
- 住宅周辺の日常生活上必要な通路等の除雪、消雪、融雪に要した費用

助成額

対象期間の最大積雪深を目安に3万円を上限
(最大積雪深は湯沢町役場観測データによります。)

利用方法

新規で利用される方は、令和8年2月末日までに福祉介護課の受付窓口にて申請してください。

受付相談窓口 湯沢町総合福祉センター内

湯沢町社会福祉協議会 ☎ 025-784-4111 湯沢町役場福祉介護課 ☎ 025-784-4560

昨年度対象となった方には、個別に現況届を送付しましたので、締め切りまでに返送をお願いします。

長期入院入所者援助事業のご案内

問 湯沢町社会福祉協議会 ☎ 025-784-4111

対象者

湯沢町に住所があり、1年以上の長期にわたって病院または福祉施設に入院、入所していて、次のいずれかに該当する方

- ① 年齢65歳以上で、治療のため病院に入院している方
 - ② 老人保健施設に入所している方
 - ③ 介護医療院に入所している方
 - ④ 障がい児者で施設入所している方
 - ⑤ 盲・聾啞学校高等部に就学中の方
- ※④、⑤については、入所・入学前に、湯沢町に住所を有していた方

※ゆのさと園・雪割草など、生活住居となる施設は対象外。

支給される条件

令和7年1月1日から12月31日までの1年間、一度も退院(退所)しないで入院(入所)を継続していること

支給される金額 年額3万円（口座振込）

申請の方法

申請書に必要事項を記入、捺印して、湯沢町社会福祉協議会へ提出してください。申請書は湯沢町社会福祉協議会にあります。

※入院・入所先からの証明、もしくは1年間入院・入所を継続していることを証明できる書類（請求書・領収書等）の添付が必要です。

申請受付期間 1月30日（金）まで

令和8年度

国保の人間ドック

湯沢町国民健康保険加入の方の費用助成受付を開始します

国民健康保険加入の方の健康保持・増進と疾病の早期発見・治療を目的に、人間ドックを受診した場合の費用を助成します。

受付期間 1月26日（月）～2月27日（金） *期間内に申請をお願いします。

対象者 湯沢町国保に加入している方のうち、次の項目を満たす方に助成します。

・令和8年4月1日時点で35歳以上、受診時で74歳以下の方

(75歳の誕生日後に受診される場合は、後期高齢者医療保険による助成となりますのでご注意ください。)

・令和8年4月1日時点で湯沢町国保の加入期間が1年以上の方

・国保税の未納がない世帯の方

申込方法

この広報に折り込みの申請書（黄緑色）に必要事項を記入して、健康増進課（保健センター）へ提出してください。

電話でのお申込みはできません。

*提出先の健康増進課（保健センター）は、湯沢病院となり総合福祉センター内（地下1階）です。

*申請書は健康増進課窓口にも備え付けているほか、湯沢町ウェブサイトからもダウンロードできます。

助成額

- ・基本健診料のうち、**25,000円**を国保で助成します。
 - ・胃カメラなどの追加検査は自己負担額に加え別途料金がかかります。
- 追加検査のうち「頭部CT」は国保で3,000円を助成します。

助成の受けられる 指定医療機関	基本健診料 (A)	国保助成額 (B)	自己負担額 (A) - (B)	主な追加検査料金 ※自己負担額に加え、別途必要です。
湯沢町保健医療 センター (健康増進施設)	39,600円	25,000円	14,600円	乳腺超音波 3,300円 子宮頸がん検診 3,300円 胃カメラ検診（経口または経鼻） 4,400円 頭部CT 12,100円
ゆきぐに健友館AI (南魚沼市民病院横)	41,800円	25,000円	16,800円	乳がん検診 3,300円～ 子宮頸がん検診 4,290円 胃カメラ検診（経口または経鼻） 5,500円 頭部CT 11,000円
J A新潟厚生連 小千谷総合病院	41,800円	25,000円	16,800円	乳がん検診 4,730円 子宮がん検診（頸がん、エコー） 3,960円 胃カメラ検診（経口または経鼻） 2,200円

※料金は変更となる場合があります。

必ず受診しましょう！

精密検査

人間ドックを受診した結果に異常があり、精密検査の案内があった場合には必ず受けましょう。

特定健診

湯沢町国保では、40歳以上の方に年1回の特定健診を受診勧奨しています。人間ドック、または住民検診を受けるか、定期受診に合わせて受けることができます。人間ドックを希望されない方には、町の住民検診の案内はがきを4月中に郵送する予定です。



マイナンバーカード・電子証明書 有効期限の更新手続きについて

問 町民課 町民窓口係

☎ 025-784-3453

マイナンバーカードの有効期限はカードの発行日から 10 回目（未成年の方は 5 回目）の誕生日、電子証明書の有効期限は 5 回目の誕生日です。

いずれの更新手続きも、有効期限の 3 か月前から行うことができ、手数料は無料です。

マイナンバーカードまたは電子証明書の更新対象の方には、有効期限の 3 か月前に地方公共団体情報システム機構から更新手続きの通知書が住民票住所（転送不可）に送付されます。

※住所の異動等により送付されないケースもあります。

電子証明書の更新手続きをしないと、マイナ保険証の利用等ができなくなります。

※有効期限は、カード表面の「電子証明書の有効期限」をご確認ください。

※更新時には、利用者証明用の暗証番号（4 衢の数字）、署名用の暗証番号（6 衢から 16 衢）が必要です。暗証番号をお忘れの場合は、再設定できますので、あらかじめご用意ください。

場所 町民課

持ち物

- ・マイナンバーカード
- ・暗証番号…不明な場合は再設定できます。
- ・顔写真付きの本人確認書類 1 点（運転免許証・旅券など）または、その他の本人確認できる書類 2 点（健康保険証・各種受給者証・年金手帳など）

【注意点】

新しいマイナンバーカードの申請をされる方は、申請してからカードができるまで約 1 か月かかりますので、余裕を持って申請を行ってください。古いマイナンバーカードは新しいカードと引き替えに回収します。



デジタル庁
Youtube
チャンネル



デジタル庁
ウェブサイト



オレンジガイド

～認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して～



2月は新潟県高齢者見守り強化月間です

地域のみんなで温かく見守りましょう

誰でもできる
日頃からの
見守り運動

助け合い ささいなことでも気軽に助けを頼める地域の輪をつくりましょう

あいさつ 日頃からご近所で声を掛け合いましょう

気くばり 地域の高齢者をさりげなく見守りましょう

お近くのお年寄りにこんな異変はありませんか？

ひとり暮らしの高齢者

- ・新聞がたまっていて夜になんでも電気がつかない
- ・洗濯物が何日も外に出しっぱなし

悪質商法

- ・未開封の段ボール等がたくさんある
- ・見慣れない人が出入りしている
(相談は消費生活センターへ)

認知症

- ・天気や季節に合わない格好や不自然な時間に出歩いている
- ・何回も同じ話をするようになった

“いつもと様子がちがう”と感じたときは、民生委員・地域包括支援センターなどにご連絡ください。

相談窓口 湯沢町地域包括支援センター（福祉介護課）☎ 025-784-3000

認知症疾患医療センター（ゆきぐに大和診療所）☎ 025-788-1277

あなたの支えがみんなの助け合いにつながります

問 防災管財課 ☎ 025-784-4851

新潟県交通災害共済に加入しましょう

令和7年度新潟県交通災害共済は、令和8年3月31日で共済期間が終了します。

令和8年度新潟県交通災害共済の加入申込書を順次発送しています。

会 費 年額 一人 500円 (中途加入の場合も同額)
※インターネット申込の場合、年額一人 400円

共済期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

※4月以降のお申込み(中途加入)の場合は、申込日の翌日から令和9年3月31日までが共済期間になります。

年会費を納入した当日は、共済期間の対象外になりますのでご注意ください。

見舞金の支給 交通災害の程度に応じて、3万円から最高150万円 (請求対象:実治療日数7日以上)

自動車安全運転センターが発行する「交通事故証明書」の提出がないと、見舞金の額が原則3万円に制限されます。

「交通事故証明書」は、警察に事故の届出をしていないと発行されませんので、必ず届け出るようにしましょう。

(※自損事故や、相手方が不明の事故の場合も同様です。)

申 込 【事前申込期間】 令和8年2月2日～3月31日

①役場または金融機関でのお申込

役場庁舎1階の町民課または町内の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)に加入申込書と年会費を添えてお申し込みください。
※加入申込書は切り離さずに窓口へお持ちください。

ご注意ください
・交通災害共済は、交通事故によりケガをされた会員に対して見舞金を支給する制度です。新潟県で加入が義務付けられている**自転車損害賠償責任保険等には該当しません。**

②インターネットでのお申込

「受信可能なメールアドレス」、「会費をお支払いになるクレジットカード」をご準備のうえ、新潟県交通災害共済ウェブサイト(右記二次元コード)からお申し込みください。



・見舞金の請求期間は、交通災害を受けた日から起算して**1年以内**です。たとえ治療継続中でも1年を経過した場合は、請求できません。

国民健康保険・後期高齢者医療保険からのお知らせ

医療費のお知らせをお送りしています

湯沢町国民健康保険、新潟県後期高齢者医療保険に加入されている方が、医療を受けた状況を確認できるよう、受診された医療機関等を一覧にした「医療費のお知らせ」を送付しています。

日々の健康管理や病気の予防、確定申告等にお役立てください。

発送月と対象期間

- ・国民健康保険 …… 年1回、令和8年2月頃発送
- ・後期高齢者医療保険 … 年1回、令和8年1月末頃発送

確定申告でご利用になる場合

「医療費のお知らせ」は、確定申告・住民税申告の医療費控除を受ける際に必要な添付書類である医療費控除の明細書を作成するための資料として使用することができます。ただし、次の点にご注意ください。

●「医療費のお知らせ」の「自己負担相当額」「標準負担額」が医療費控除の対象となります。医療費助成等を受けた場合は助成分の金額を差し引く必要があります。

●対象期間にない診療月や医療機関等からの請求が遅れたものは、お手元の医療費領収書に基づいて医療費控除の明細書を記入していただく必要があります。この場合、医療費領収書は確定申告期限から5年間保存する必要があります。

問 町民課 国保給付係 ☎ 025-784-3453

「募集」「イベント」「お知らせ」
などをお届けします。

魚沼地域定住自立圏事業 消費者問題講演会のご案内

内 悪質商法による被害防止のため
に、最新のトラブル事例や対処法
をわかりやすく説明します。

日 1月31日(土)
午後2時～3時30分

場 南魚沼市図書館 多目的室 費 無料

申 南魚沼市 商工観光課まで電話か
ファックスでお申し込みください。

締切 1月29日(木)

☎ 025-773-6665

FAX 025-773-6710

問 湯沢町役場 町民課

☎ 025-784-3453

共同浴場から 営業日のお知らせ

振替休業日のお知らせ

日・場

土樽共同浴場 岩の湯

2月11日(水・祝)は営業します。

振替休業日 2月13日(金)

問 一般財団法人 湯沢町総合管理公社
(湯沢カルチャーセンター)

☎ 025-784-1511



マンション管理について 懇談会のご案内

管理組合は今、何をすべきか?

～湯沢型運営モデルの探求～

湯沢町の特性を踏まえたマンション管理について、マンション管理士や行政担当者と一緒に考える懇談会を開催します。理事の担い手不足、空室対応、地域連携など、日頃の悩みや疑問を気軽に話せる場です。ぜひご参加ください!

日 3月10日(火)午前10時～
(受付 午前9時45分～)

場 湯沢町役場 3階 大会議室 費 無料

対 管理組合役員・区分所有者とご家族

申 マンション管理士 大竹

までお電話もしくは右
記二次元コードから

メールにてお申し込みください。

申込期間

2月1日(月)～3月5日(木)

問 株式会社マンション夢設計

☎ 090-3403-6688

(マンション管理士 大竹)

迷惑駐車はやめましょう

越後湯沢駅周辺や県道湯沢温泉線(通称:温泉通り)は、町内で特に迷惑駐車が多い場所となっています。冬の観光シーズン、多くの観光客が湯沢町にお越しになります。迷惑駐車は車両や歩行者の通行の妨げとなるだけではなく、交通事故の原因にもなります。住みよい街になるよう、また、気持ちよく観光客の皆さんに過ごしていただけるよう、迷惑駐車はやめましょう。



問 防災管財課 ☎ 025-784-4851

南魚沼警察署 ☎ 025-770-0110

日時・期間	会場
対 対象・定員	内 内容
費 参加費・入場料	持 持ち物
申 申込	問 問い合わせ

12月のまちのうごき

12月届出分	12月31日現在	前年比
出生 1人	男 4,285人	48
死亡 20人	女 4,019人	-12
転入 620人	計 8,304人	36
転出 49人	世帯 4,711戸	171

湯沢町の交通事故発生状況 (2025年1月1日～12月31日)

	2025年	2024年	増減
発生件数	18件	21件	-3件
死者者数	1人	1人	0人
負傷者数	18人	25人	-7人

2月の町税等の納期限および 口座振替日のお知らせ

3月2日(月) 納期限の 税目および料金

- ・国民健康保険税 8期
- ・固定資産税 4期
- ・後期高齢者医療保険料 8期
- ・条例貸付地貸地料 全期
- ・上下水道使用料 2月分

口座振替日

金融機関	口座振替日
・第四北越銀行 ・新潟県信用組合 ・みなみ魚沼農協 ・ゆうちょ銀行(郵便局)	3月2日 (月)
上記以外の金融機関	2月27日 (金)

※口座振替日前に口座の残高の確認をお願いします。当日に入金されても間に合いません。

入学通知書発送のお知らせ

令和8年4月に湯沢町立小・中学校 入学予定児童生徒の保護者の方へ

1月20日(火)に入学通知書を発送しました。お手元に届きましたら内容についてご確認ください。なお、現時点では湯沢町に住所のある対象の方へお送りしていますので、入学までに住所の異動、町外への転出などがある場合には、湯沢町教育委員会までご連絡ください。

問 湯沢町教育委員会 教育課 教育係
☎ 025-784-2211



児童手当 2月分の定時支払

令和7年12月分・令和8年1月分の児童手当を2月13日(金)に振り込みますのでご確認ください。

問 町民課 町民窓口係
☎ 025-784-3453

ハートマッチにいがたのご案内

県が導入した、1対1の出会いをサポートする会員制の婚活マッチングシステムです。これまでに260組の方がシステムを通じて成婚しました。

対 対象者は以下のとおり

- ①結婚を希望し、お相手探しを自ら努力する20歳以上の独身者
- ②新潟県内に在住・在勤している方、県内への居住を希望する方
- ③インターネットやメールを使用できる方

詳細はハートマッチにいがたのウェブサイトをご確認ください。



問 福祉保健部こども家庭課

こども政策室

☎ 025-280-5214



油断大敵

ホームタンクからの小分け中はその場を離れないでください！

油漏れ事故防止のために

雪対策を実施しましょう！

大雪による落雪や積雪で露出配管が損傷し、灯油が流出したという事故が近年多発しています。

定期点検を行いましょう！

ホームタンクや暖房器具、配管に亀裂や老朽化がないか、定期点検に努めましょう。

灯油流出の原因者には、回収費用や損害賠償の請求が行われる場合があります。

問 湯沢消防署 ☎ 025-784-3377 湯沢町役場 環境農林課 ☎ 025-788-0291

たいまつ滑降 参加者募集

今シーズンも湯沢高原スキー場を会場にたいまつ滑降を実施します。

「たいまつ滑降」発祥の地と伝えられるこのイベントにぜひご参加ください。

場 湯沢高原スキー場

コマクサコース(下山コース)

日 3月7日(土)

午後6時30分…受付・説明
(湯沢高原山麓駅ロビー)

午後7時…ロープウェイ乗車

午後7時30分…先頭スタート

※天候・積雪状況により中止する場合があります。

費 無料

対 80名(高校生以上 SAJスキー検定1級レベル限定)
<ノンストック滑走>スノーボード&ショートスキー不可。ウェア・用具等破損の補償はありません。
※傷害保険加入

申 参加希望者は、湯沢高原スキークールへお申し込みください。

問 湯沢高原スキークール

☎ 025-784-3562

シニアカレッジ新潟 令和8年度学生募集

対 県内在住のおおむね 60 歳以上の方で社会参加意欲のある方

定員 50 名

日 開講期間 4 月下旬～ 11 月中旬
(20 日間予定)

講義時間 基本午後 1 時～ 4 時

場 アトリウム長岡

内 講義内容 社会・生活／健康／福祉
／地域活動 分野

費 受講料 12,000 円 (年間)

申 ①シニアカレッジ新潟
ウェブサイトの専用
フォームから申し込む


(申込フォームは 2 月 13 日公開)

②郵送で申し込む (方法につきましては、お問合せください。)

募集期間 2 月 13 日 (金) ～ 3 月
13 日 (金) 必着

入学者の決定

・募集定員を超えて申込みがあった場合は、締切後に抽選のうえ決定します。

・**結果**：3 月 31 日 (火) までに応募者
全員に文書で通知

問 社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会
地域福祉課 (シニアカレッジ新潟
事務局) ☎ 025-285-1400

湯沢町公民館 図書室

新刊のご案内



先月は、50 冊の新刊図書の入荷がありました。
その中から注目の図書を紹介します。

利用時間 午前 9 時～午後 8 時

問 湯沢町公民館 ☎ 025-784-2460

小説

『蜂蜜パイ』

村上春樹／著 新潮社

淳平は 36 歳の小説家。親友・高槻と小夜子が結婚して娘の沙羅が生まれ、離婚してからも 4 人は疑似家族のように毎週会っていた。そこに阪神淡路大震災が起り…。村上春樹の名短編とイラストを合わせたアートブック。

普通救命講習 I

内 AED の使用法を含む、成人に対する心肺蘇生法などを学びます。詳しくは、担当課にお問い合わせください。

電話申込みに加え、オンライン申込みを追加しました。

日 2 月 15 日 (日) 午前 9 時～正午

場 南魚沼市消防本部

(南魚沼市竹俣 82-2)

費 無料 **対** **定員** 25 名程度

申 締切 2 月 8 日 (日) まで

問 南魚沼市消防本部 警防課 救急係

☎ 025-782-5331



←普通救命講習 I 案内
WEB サイト



←オンライン申込み
フォーム



伝記

『ビル・ゲイツ自伝 1 SOURCE CODE 起動』

ビル・ゲイツ／著 早川書房

マイクロソフト共同創業者にして世界有数の資産家であり慈善活動家のビル・ゲイツが、知られざる原点を自ら語る。1955 年の誕生から、マイクロソフト創業期までの軌跡を描く。

絵本

『よにもめずらしいどうぶつたち』

アーノルド・ローベル／絵 ノーマ・ファーバー／作 好学社

小型のサル「アンワンティボ」からジャコウネコの仲間「ジベット」まで、世にもめずらしい動物たちが、名前のアルファベット順に登場。公園を輪になって行進して…。詩的で不思議なお話。

「休日労働相談会」を開催します

労働に関するさまざまな悩み事について社会保険労務士および労働相談所職員が相談をお受けします。相談は無料で、秘密は固く守られます。

日 3 月 8 日 (日)

午後 1 時～ 4 時 30 分

場 長岡地域振興局庁舎

(長岡市沖田 2-173-2)

内 **相談方法** 電話または対面、オンライン形式 (Teams) (※対面、オンライン相談は要予約)

費 無料

問 新潟県労働相談所

☎ 025-281-6110

(労働相談専用ダイヤル)

当日相談専用番号ほか

詳細は県ウェブサイト

(「新潟県労働相談所」



で検索) 参照

※新潟県労働相談所では、平日 (月曜～金曜 [祝日、年末年始は除く])、午前 9 時～午後 5 時) に職員による労働相談 (面談・電話・オンライン) も行っていますのでご利用ください。

パブリックコメント

町民の皆さんからご意見を募集します

提出上の注意

- ・住所・氏名等の記載のないものは無効となります。様式は所定の様式をご利用ください。
- ・ご意見は、個人に関する情報を除き公表する場合があります。また、ご意見について個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

※各閲覧場所の開庁時間：土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

持参される場合は、提出先の開庁日および開庁時間内にお願いします。

※ウェブサイト等での閲覧は募集期間の開始日以降になります。

○湯沢町総合計画（2021-2030）後期基本計画（案）

湯沢町の最上位計画である湯沢町総合計画（2021-2030）の後期基本計画（案）です。

募集期間 令和8年1月21日（水）～2月19日（木）30日間

閲覧場所 •湯沢町役場（西館1階）企画観光課

•湯沢町ウェブサイト

提出方法 郵送、ファクス、電子メール等で湯沢町役場 企画観光課宛にご提出ください。

提出先 〒949-6192 湯沢町大字神立300

湯沢町役場 企画産業観光部 企画観光課

FAX 025-784-3582 ☎ kikaku@town.yuzawa.lg.jp



湯沢町ウェブサイト
閲覧ページ

問 企画観光課 企画係 ☎ 025-784-4850

○地下水採取の規制に関する条例の改正（案）

地下水採取の規制に関する条例の改正（案）です。

募集期間 令和8年1月26日（月）～2月24日（火）30日間

閲覧場所 •湯沢町役場（西館2階）建設課

•湯沢町ウェブサイト

提出方法 郵送、ファクス、電子メール等で湯沢町役場建設課宛にご提出ください。

提出先 〒949-6102 湯沢町大字神立300

湯沢町役場 地域整備部 建設課

FAX 025-780-6072 ☎ kensetu@town.yuzawa.lg.jp



湯沢町ウェブサイト
閲覧ページ

問 建設課 建設整備係 ☎ 025-784-4852

○第3次湯沢町生涯学習推進プラン（案）

生涯学習推進プランは、町民が生涯学習を理解して主体的に学習を展開するときの活動指針となる推進計画です。

募集期間 令和8年1月21日（水）～2月19日（木）30日間

閲覧場所 •湯沢町子育て教育部教育課（認定こども園棟2階）

•湯沢町ウェブサイト

提出方法 郵送、ファクス、電子メール等で湯沢町子育て教育部 教育課宛にご提出ください。

提出先 〒949-6102 湯沢町大字神立1580

湯沢町子育て教育部 教育課

FAX 025-784-3583 ☎ kyouiku@town.yuzawa.lg.jp



湯沢町ウェブサイト
閲覧ページ

問 教育課 教育係 ☎ 025-784-2211

魚沼サンティックスクール

技能講習・特別教育・安全衛生教育

受講生を次のとおり募集します。

受講料等詳細についてはお問い合わせください。

コース名	実施日	曜日	問い合わせ
刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育	3月18日	水	キャタピラー教習所株式会社 新潟教習センター ☎ 025-232-7611
足場の組立て特別教育	3月23日	月	株式会社東新重工 亀田講習センター ☎ 025-381-7726

※事前申込をお願いいたします。申込者が少数の時は、開講できない場合があります。

※受講料や申込手続き等の詳細についてはお問い合わせまたは二次元コードからもご確認いただけます。



問 魚沼サンティックスクール
☎ 025-772-4554
FAX 025-778-1158

県立魚沼テクノスクール

「リレーシーケンス基礎コース」受講生募集

対象 リレーシーケンスの基礎回路と応用回路について学びたい方
期間 2月18日(水)・19日(木)
各日午前9時～午後4時
会場 県立魚沼テクノスクール

問 県立魚沼テクノスクール ☎ 025-794-2410

定員 15人
受講料 5,700円
申込 県立魚沼テクノスクール
締め切り 2月3日(火)

事務基本科1期 令和8年3月入校生募集

対象 PC操作とビジネスマナー・コミュニケーション力を習得し、就職を希望する人
期間 3月13日(金)～6月12日(金)
平日午前9時30分～午後4時
会場 十日町パソコンカレッジ
(十日町市高田町6-691-1)

定員 15人
受講料 無料。但し、テキスト代、受験料等自己負担あり
申込 ハローワーク南魚沼
締め切り 2月17日(火)

救急医療

次の病院に電話で症状を伝えてください。

重症(意識がないなど)の場合は119番で救急車を呼んでください。

- 湯沢町保健医療センター(湯沢町大字湯沢2877-1)☎ 025-780-6543
- 魚沼基幹病院(南魚沼市浦佐4132)☎ 025-777-3200
- 南魚沼市民病院(南魚沼市六日町2643-1)☎ 025-788-1222
- 斎藤記念病院(南魚沼市欠ノ上478-2)☎ 025-773-5111

・電話での指示に従って受診してください。
・スタッフの状況などで、症状に応じて他の医療機関を案内する場合があります。
・緊急度や重症度の高い順に対応するため、診察の順番が前後し、待ち時間が長くなる場合があります。
・休日や夜間は、人員や検査体制が十分ではありません。できる限り、通常の診療時間に受診してください。

- 新潟県「救急医療電話相談」大人(おおむね15歳以上の方)を対象
☎ 025-284-7119(毎日午後6時～翌朝午前8時)

(ダイヤル回線・IP電話・PHSからの場合)または #7119(県内のプッシュ回線または携帯電話)
夜間での発熱・頭痛・腹痛・吐き気など急な病気やけが等に関する相談。

- 新潟県「小児救急医療電話相談」15歳未満のお子さんを対象
☎ 025-288-2525(毎日午後6時～翌朝午前8時)

(ダイヤル回線・IP電話・PHSからの場合)または #8000(県内のプッシュ回線または携帯電話)
夜間に子どもの具合が悪くなったときに利用ください。

AI 救急相談アプリを
活用ください

急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診が必要かどうか、チャット形式で相談できます。
詳しくは、新潟県ウェブサイトをご覧ください。(LINEアプリへの友だち登録が必要です。)



相談

特集

かわらばん

トピックス

情報

生活

学園

生涯学習・スポーツ

健康・医療

観光

	場所	日時	申込	問い合わせ
町長喫茶室	湯沢町役場	2月17日(火) ①午前 9時～ 9時50分 ②午前10時～10時50分 ③午前11時～11時50分	10日(火) まで	企画観光課 企画係 ☎ 025-784-4850
行政相談	湯沢町役場 1階 町民相談室	2月12日(木) 午後1時30分～3時	不要	企画観光課 企画係 ☎ 025-784-4850
人権相談	魚沼市「堀之内公民館」 (魚沼市堀之内 130)	3月1日(日)午後1時～4時 (受付:午後1時～3時)	不要	新潟地方法務局 南魚沼支局 ☎ 025-772-2164

ごみ

	場所	日時	申込	問い合わせ	
天ぷら油の回収	湯沢町役場 (正面玄関)	2月 16日(月) ～ 20日(金)	午前8時30分 ～午後5時 午前9時 ～午後5時	不要	環境農林課 環境施設係 ☎ 025-788-0291 ごみ収集 カレンダーは こちらから➡ 
	湯沢町公民館 (正面玄関)	毎週 火曜日	午前9時 ～午後4時		
	湯沢町資源ごみストックヤード (中子)				
粗大ごみ 収集日・予約締切日	収集日に直接お宅へ 収集に伺います。	2月12日(木) 2月26日(木)	6日(金)まで 20日(金)まで		

「電池」や「バッテリーを取り外せない小型家電」の拠点回収を行っています

回収場所に湯沢町公民館と町内の郵便局が追加されました

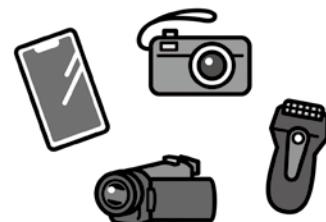
「電池」や「バッテリーを取り外せない小型家電」のうち以下の品目の拠点回収を行っています。

また、これまでどおり「電池」は有害ごみの日、「バッテリーを取り外せない小型家電」はその他不燃ごみの日に収集場所（清潔の家）でも回収します。

回収できるもの

電池類、モバイルバッテリー、ポータブルCD・MDプレーヤー、携帯ゲーム機、携帯電話、スマートフォン、コードレス電話、ハンディファン、デジタルカメラ、電気カミソリ、電子辞書、電子体温計、電子タバコ、電子血圧計、電卓、電動歯ブラシ、ビデオカメラ、ポータブルナビ、ワイヤレスイヤホン

※膨張した電池やモバイルバッテリー等は南魚沼市の不燃ごみ処理施設へ直接持ち込んでください。携帯電話、スマートフォンはデータを消去したものに限ります。



回収できないもの

テレビや電子レンジ等の一般家電、パソコン（宅配回収をご利用ください。）

※事業者から排出されるものは、対象外となります。産業廃棄物として適切に処理してください。

回収場所 湯沢町役場 西館入口風除室、湯沢町公民館、三国郵便局、三俣郵便局、土樽郵便局、湯沢郵便局
設置する回収ボックスに入れてください。

問 環境農林課 環境施設係 ☎ 025-788-0291

その他

	場所	日時	申込	問い合わせ
猫の譲渡会	イオン六日町店 1階 西口階段脇 (南魚沼市)	2月15日(日) 午後1時30分～3時	不要	魚沼アニマルサポート笛木 ☎ 090-1533-4805

あおぞらのように大きく爽やかに 秋桜のように凜々しくたくましく
湯沢町を誇りに思い、次代を担う、たくましく生きる子どもを育む、湯沢学園の情報をお届けします

Yuzawa gakuen news

湯沢学園ニュース

湯沢学園のウェブサイトでも
日々の様子を掲載しています



日々の様子

各種たより

小学校 縦割り班で大成功！ あおぞらまつり

11月21日（金）に、あおぞらまつりがありました。1年生から6年生の縦割り班で出店の内容を考え、協力して事前準備と当日の運営を行いました。オープニングでは、教員の有志バンドの演奏で会場を盛り上げました。6年生が最高学年として、素晴らしいリーダーシップを發揮し、どの子どもも自信をもって自分たちの出店の運営に携わることができました。



中学校 児童生徒の力がさらに輝いた 2 学期末の様子

児童生徒会を中心に12月も主体的な活動が展開されました。環境整備委員会による赤い羽根共同募金では、登校時間で募金を呼び掛け、社会貢献への意識を高めました。また、児童生徒会本部主催の小中合同レクリエーションでは、あおぞら班（小中合同縦割り班）で障害物リレーに挑戦し、学年を越えた交流を深めました。さらに、体育委員会主催の球技大会（中学生バーボン大会）では、仲間と力を合わせて競技を楽しむ姿が見られました。



2月 学園行事予定

小

中

…小学校の行事

…中学校の行事

- 2日(月) アルペン3・4年④ 小
9年「湯沢町への提言」(5・6限) 中
- 3日(火) アルペン5・6年④ 小
全中スキー大会(～6日) 中
児童生徒会引継会 中
- 4日(水) アルペン2年③ 小 全校朝会 小
- 5日(木) アルペン1年③ 小 児童生徒会リーダー研修 中
- 6日(金) 漢字検定 AM 5・6年アルペン競技大会 小
PM 3・4年アルペン記録会 小
- 9日(月) あおぞら班活動 小 特色化選抜面接日 中
- 10日(火) 調査書作成委員会 中 8年給食後4限放課 中
- 11日(水) 8年修学旅行(京都奈良方面)(～13日) 中
- 12日(木) 6年PTA学年行事 小 特色化選抜内定通知日 中
- 13日(金) アルペン大会・記録会予備日 小 数学検定 中

- 16日(月) 3年着物学習 小 8年修学旅行振替休日 中
公立高校一般選抜出願(～18日) 中
- 17日(火) クロカン5年 小
- 18日(水) クロカン4年 小 専門委員会 中
一般選抜志願登録締切 中
- 19日(木) クロカン3年 小 7・8年定期テスト 中
- 20日(金) 卒業を祝う会 小 7・8年定期テスト 中
調査書作成委員会 中
- 24日(火) クロカン6年 小
公立高校志願変更期間(～26日) 中
児童生徒会リーダー研修 同窓会入会式 中
- 25日(水) 生活朝会 小 地区子ども会 小 集団下校 小
- 26日(木) 月曜授業
- 27日(金) 卒業式予行・準備(卒業式は3月2日(月)) 中

FISワールドカップに 若月選手、吉田選手が出場しています！

FIS アルペンスキー・ワールドカップ 2025/2026

今季のアルペンスキー・ワールドカップ（大回転）は、昨年10月からオーストリアで始まり、3月のノルウェーまで世界各地で試合が行われています。若月 隼太選手（浅貝）は、昨年11月のアメリカでの試合から参戦しています。



FIS スノーボードクロス・ワールドカップ 2025/2026

今季のスノーボードクロス・ワールドカップは、昨年12月からイタリアで始まり、3月のカナダまで世界各地で試合が行われています。吉田 蓮生選手（中子）は、12月のイタリアでの試合から参戦しています。

※スノーボードクロスは、複数の選手が同時にスタートし、ジャンプ台や壁などの障害物が設けられたコースを滑り降りて順位を競うスノーボード競技のレース種目です。



お二人の活躍を期待しています。

湯沢学園アルペンスキー部・湯沢町ジュニアスキー選手育成会 スキー大会結果報告

第69回新潟県中学校スキー大会

全国中学校スキー大会の予選を兼ねた第69回新潟県中学校スキー大会（アルペン種目）が1月14日（水）、15日（木）、妙高市の赤倉観光リゾートスキー場で開催され、湯沢学園アルペンスキー部と湯沢町ジュニアスキー選手育成会の子どもたちが出場しました。

コーチの熱い指導のもと、これまでの練習の成果が発揮できるよう全力で滑り切り、大回転の種目では井熊萌々香さんが入賞しました。おめでとうございました。

残念ながら出場枠の関係で全国大会への出場はかないませんでした。

【第69回新潟県中学校スキー大会の結果】

男子回転	17位	山木 悠聖	（7年生・中子）
女子回転	9位	萩谷 日向	（湯沢町ジュニアスキー選手育成会・津南中等教育学校1年生・戸沢）
	10位	田村 雪乃	（8年生・駅通）
	18位	井熊 萌々香	（7年生・一之町）
	19位	多々見 紀香	（7年生・戸沢）
男子大回転	26位	山木 悠聖	（7年生・中子）
女子大回転	8位	井熊 萌々香	（7年生・一之町）
	13位	田村 雪乃	（8年生・駅通）
	14位	萩谷 日向	（湯沢町ジュニアスキー選手育成会・津南中等教育学校1年生・戸沢）

公民館・学校体育施設等の利用と 社会教育関係団体登録のご案内

公民館や学校体育施設などで、定期的に交流・活動する団体・サークルの令和8年度施設利用申込を受け付けます。

なお、社会教育関係団体の登録を受けた団体は、公民館や学校体育施設および中央公園などの利用料金の減免が受けられます。社会教育関係団体の登録有効期間は2年間のため、令和7年度に登録した場合は令和8年度末まで有効となります。また、年度途中に社会教育関係団体に登録した場合でも令和8年度末までとなります。



社会教育関係団体への登録の主な要件

- 会員が自主的、主体的に運営している団体であること。
(会の運営が講師に依存した教室的なものは登録できません)【注】
- 活動内容が営利目的や政治的・宗教的な活動でないこと。
- 団体の組織および活動のために規約や会則を有していること。
- 構成員が5名以上で7割以上の方が町内在住、在学または在勤であること。

※この他にも要件がありますので、
詳細については、湯沢町公民館
までお問い合わせください。

【注】会の運営が講師に依存した教室とは? (社会教育関係団体と私塾・文化教室との違い)

社会教育関係団体	私塾・文化教室
講師は会員の総意で決めます。	講師中心で縦の人間関係となります。
経理は会員の互選による係りの者が行い、会費の経理内容は監査を受けて会員全員に公開します。	個人が直接、経営者もしくは講師に月謝として支払います。 経理内容は通常公開しません。
会員の総意で民主的に運営します。	私塾・文化教室の経営者若しくは講師自らが運営します。
公民館を中心に自主的に活動します。	公民館の使用は有料となり制限が加わります。

(1) 令和7・8年度 社会教育関係団体に『登録済』で申請をする場合に必要な書類

- ◆施設定期使用申請書 ※湯沢町公民館で様式を配布しています。(添付書類は任意の様式でも可)
- ◆会員名簿 ※社会教育関係団体の登録内容に変更が生じた場合は、変更届が必要になります。

(2) 令和7・8年度 社会教育関係団体に『未登録』で申請をする場合に必要な書類

- ①社会教育関係団体に登録せず、施設使用申請する場合
(一般受付となり、3月2日(月)から受け付けます。)
 - ◆施設定期使用申請書
 - ◆定期使用団体年間活動計画書
 - ②社会教育関係団体に登録するとともに施設使用申請する場合
 - ◆社会教育関係団体登録申請書
 - ◆施設定期使用申請書
- <添付書類>
◦規約または会則 ◦会員名簿
◦活動計画書および活動報告書
◦会計内容が明らかになるもの(決算書・予算書など)
※湯沢町公民館で様式を配布しています。
(添付書類は任意の様式でも可)

申請の流れ

- ①公民館窓口へ「施設定期使用申請書」および必要な添付書類を提出してください。▶提出締切 2月12日(木)
※社会教育関係団体未登録の場合は、上記(2)をご確認ください。
- ②申請者へは定期使用許可決定通知書を送付します。使用希望日が重複する場合は当事者間で調整してください。(該当する団体へはその旨お知らせいたします。)
- ③社会教育関係団体以外の団体は、施設定期使用申請が一般受付となります。
令和8年度の湯沢町公民館の一般受付(社会教育関係団体以外の定期使用・日毎使用など)は、3月2日(月)から先着順に受け付けます。(ただし、町の事業や社会教育関係団体を優先します。)

問 湯沢町公民館 ☎ 025-784-2460

※旧小学校体育施設の受付は湯沢カルチャーセンター
(☎ 025-784-1511) へお問合せください。

四季を詠む

両山短歌会 一月詠草

夕闇に輝く白き八海山残照の中ライトアップの如く
山頂と思えどなおも峰続く石老山は怪石の山
年間の漢字一文字「熊」となる全国的に猛威ふるいて
玄関の紅い山茶花満開に冬の暮しに心和みぬ

墓守る息子は常に草刈りて先祖敬う心忘れず
亜麻の花たつた半日咲く命淡きブルーに心癒さる

列車から降りる人々それぞれの生き様想う暮れのホームに

年賀状やめたらその名も消えるかとまだ繋がりたし遠き日の友
真夏日に新芽を摘んで陽をあびたシャコバサボテン薔薇がくらむ
遅咲きの寒菊又も雪の下紅き薔薇を掘り出し飾る

雪白く子等が作りしジャンプ台愛犬ミニが黄色に染めり
目の前を子熊横切る車から山へ帰れと声掛け祈る

高波 大吾

笛田加代子

劍持 政子

鈴木スミ子

高橋 和枝

坂井 亮子

冬匂い年老た夫足すくむ
神無月ねがいは薄き里の宮

月汎ゆる心あずけて露天の湯
弥勒寺の住持も留守や神無月

蝶ネクタイちょっと曲がりて七五三
神無月山祠守るトタン板

小春日の家の立木はまだ青き
神無月神々宿る出雲かな

窓ガラス拭いたその日の紅葉かな
神無月えつ今更の反抗期

稜線に冬枯れぶなや風に立ち
神無月神居る神社出雲路を

美玲 葉子

音希

津 花

句会 紅山桜
神無月 当季雑詠

ケアハウスゆざわ 短歌

幸福は山の彼方に住むと言ふ否幸せはわが身ひとりに

木蓮の小枝に雪の花が咲き緑の鳥が幹を覆いし

年明けてお年玉待つ孫達に頑張るばばの楽しみなるや

彩 関ムツ

西潟シゲノ

歳晩や残る友の名指を折る

彩 関 ムツ

霜柱研ぎ澄まされし朝明けか

西潟シゲノ

村の子等かまくらつくりにぎやかに 西潟シゲノ

ほんやら洞おモチの味がなつかしく みちよ

ケアハウスゆざわ 俳句

放送大学4月入学生募集

問 放送大学新潟学習センター ☎ 025-228-2651

放送大学はBS放送やパソコン・スマホのインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。
心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を1科目から学べます。
資料を無料で差し上げています。

申込 出願期限：第1回締切 2月27日（金） 第2回締切 3月16日（月）

【大学説明会】（事前予約不要）

日 時 2月15日、3月1日（いずれも日曜）午後1時30分から開始

場 所 新潟学習センター（随時個別相談可）

特集

かわらばん

トピックス

情報

生活

学園

生涯学習・スポーツ

健康・医療

観光

冬のユースポ！

おやこで GENKI 教室・冬

ちびっこスキーチェン

小学校のスキー授業の前に、少しでも滑れるようになろう！

日 2月8日、2月15日、3月1日、3月8日

いずれも日曜日 午後3時～4時30分

※受付時間午後2時30分～2時50分（レンタル希望の方は午後2時30分にお越しください。）

場 岩原スキー場 ※ロッヂ飯塚集合

費 1回500円 参加費はお子様のみです。（保護者の方は無料）

※ユースポ非会員は別途保険料（1回200円）がかかります。

服・持 スキーウェア等の防寒着、防寒靴、手袋、帽子、ゴーグル、お子様はスキー・スキー靴（レンタル有 スキー＆ブーツセット800円）※保護者の方は長靴でもOK

対 年中さん～年長さんとその保護者

定員 各回とも定員20名 先着順

申込締切 各回とも2日前まで

第14回健康寿命をのばそうアワード

厚生労働大臣 優秀賞を受賞しました



写真左：厚生労働省 老健担当 審議官 林 俊宏 氏

写真右：NPO法人ユースポ！クラブマネージャー 天城 悟

この度、NPO法人ユースポ！が、厚生労働省・スポーツ庁が主催する「第14回健康寿命をのばそうアワード」において、介護予防・高齢者生活支援分野団体部門で厚生労働大臣優秀賞を受賞しました。

貯筋運動

筋肉を使って貯筋！貯筋！

お金は使えば減りますが、筋肉は使うと増えます！貯筋通帳に記帳することでやる気アップ！

日 2月19日、2月26日、3月5日、3月12日、3月19日（各木曜日）午前10時30分～11時15分

場 湯沢カルチャーセンター

費 ユースポ！会員1,000円、非会員1,500円（全5回）、1回ずつ参加 500円 ※初めての方は別途貯筋通帳250円※料金は初回参加時にお支払いください。

服・持 動きやすい服装、内履き、飲み物、タオル、筆記用具、貯筋通帳（既にお持ちの方）

申 前日までに氏名・性別・年齢・電話番号をお知らせください。

本アワードは、地域の健康寿命の延伸に寄与する優れた取組を表彰するものです。ユースポ！では、湯沢町や関係機関と連携しながら、「けんこつ体操」や「温水健康体操」などの高齢者向け運動教室、多様な介護予防活動を継続してきました。これらの取組が、地域における介護予防の実践モデルとして評価されました。

今回の受賞はユースポ！だけの力ではありません。ユースポ！設立時には湯沢町の健康福祉部・子育て教育部が中心となって尽力してください、その後もずっと伴走してくれました。特に介護予防事業については湯沢町の歴代の保健師さんの熱い思いがあったからこそ現在のさまざまな取組が実現しています。

今後もユースポ！は「スポーツの力で笑顔あふれるまちづくり」を目指して活動してまいります。

湯沢町をはじめ、いつもユースポ！の事業にご理解・ご協力をいただいている皆さんに感謝申し上げます。

申込

各種教室に参加をご希望の方は、ユースポ！へお電話、メール、公式LINE、またはInstagramDMにてお申込みください。



〒949-6102

湯沢町大字神立 628-1

（湯沢カルチャーセンター内）

● ☎ 025-785-2123

● FAX 025-785-6911

● メール info@youspo.net

（受付時間 平日昼12時～午後6時30分）

ウェブサイト

LINE

Instagram



YUZAWA_YOUSPO

2月の保健・福祉行事

保健衛生行事

種 目	対 象	日	受付時間	会 場
		行事なし		

乳幼児の保健衛生行事

種 目	対 象	日	時 間	会 場
*母子健康手帳交付	妊娠証明を受けた方	随時	随時	総合子育て支援センター
6か月児離乳食指導	令和7年6月～7月生まれ	3日(火)	9:00集合	総合子育て支援センター
4か月児健診	令和7年9月～10月生まれ		13:00集合	
1歳6か月児健診	令和6年6月～7月生まれ	12日(木)	13:00集合	総合福祉センター
1歳児歯科健診	令和6年12月～令和7年1月生まれ		14:00集合	
プレママ教室	妊娠さん	24日(火)	9:30集合	
ベビーマッサージ 2か月児発育測定	令和7年12月生まれ		10:30集合	総合子育て支援センター

*母子健康手帳交付を受けたい方は、子育て支援課 ☎ 025-788-0292 にご予約ください。

子どもの予防接種 (完全予約制) ▷ 予防接種の予約電話番号 ☎ 025-780-6313

○予約受付時間 月曜～金曜 (祝日を除く) … 15:00～16:00

*予防接種を受ける際のお願い

- ・問診票は自宅で記入しましょう。
- ・受付時間には余裕を持ってお越しください。
- ・口タウイルスワクチンは飲み薬ですので、授乳後すぐの接種は避けましょう。接種当日の授乳時間の調節をお願いします。

障がい者地域生活支援事業

事業名	実施主体	日程・内容 (*は軽作業を行います)				会場・時間
ふれあいサロン (毎週火曜日)	湯沢町社会福祉協議会 ☎ 025-784-4111	3日 豆まき	10日*	17日*	24日*	湯沢町公民館 1階和室 10:00～15:00
コスモス (毎週木曜日)	相談支援センターみなみうおぬま ☎ 025-770-1331	5日 ヘルスチェック	12日*	19日*	26日*	

*初めて参加される方は保健センターまでご連絡ください。

*いずれも参加費 50円と主食 (ご飯など) が必要です。 調理実習や行事の日は予約が必要です。

担当までお問い合わせください。

上記に関するお問い合わせは 保健センター (総合福祉センター内) ☎ 025-784-3149 まで。

2月1日から

湯沢町保健医療センター外来担当医予定表

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	午前	高田	宮崎	—	高田	阿部 27日休診	14日・28日高田
	午後	高田	宮崎 (3:00～4:30)		高田	阿部 27日休診	
整形外科	午前	井上	浅井	橋本	浅井	須藤 20日休診	—
総合診療科 内科系 予約	午後	井上	関根		須藤	浅井 13日休診	
総合診療科 内科系 予約	午前	西谷	佐々木	井上	関根	西谷	—
	午後	—	井上 24日休診		山代 19日休診	—	
総合診療科 内科系 予約なし	午前	須藤 9日担当医師	橋本	野原	須藤	山代 20日担当医師	担当医師
	午後	—	—		—	—	
総合診療科 内科系 予約なし	午前	関根	井上 24日担当医師	浅井	井上	野原 6日担当医師	担当医師
	午後	野原 16日担当医師	山代		野原 5日担当医師	関根	
眼科	午前	瀬尾 (10:15まで)	—	—	馬場 (10:15まで)	—	28日担当医師 (10:15まで)
	午後	瀬尾 (再診予約診療のみ) 2日休診	—		馬場 (再診予約診察のみ)	—	
小児科	午前	担当医師	—	担当医師	12日中島	—	—
	午後	—	—		12日中島 (3:00～4:30)	—	
歯科 完全予約制	午前	笠原	笠原	笠原 口腔外科担当医師 4日・18日のみ	笠原	笠原	笠原 14日・21日休診
	午後	笠原	笠原	笠原 口腔外科担当医師 4日・18日のみ	笠原	笠原	

水曜日の午後（歯科以外）、土曜日の午後、日曜日・祝日は休診です。救急の患者様には担当医師が対応いたします。受診を希望される場合はまずお電話でご相談ください。

湯沢町保健医療センターからのお願い

かぜ症状での受診の方も通常の受付となりますので、受付時間内に窓口にお越しください。受付で受診方法をご案内いたします。また、入館されるすべての方の体温測定とマスクの着用は引き続きお願ひいたします。

一般病棟、介護医療院の面会は、お電話での申し込みが必要です。（電話受付時間 14:00～17:00）

現在は感染症流行により、一部制限をさせていただいております。詳しくは、一般病棟、介護医療院へお問い合わせください。

眼科：コンタクト・めがねの処方せんには対応しておりませんのでご了承ください。

歯科・口腔外科：診察は完全予約制です。診察をご希望の方は、お電話（☎ 025-780-6544）で問い合わせ、ご予約してください。

受付 午前 8:30～11:30 ※眼科は 10:15 までです。

午後 1:30～4:30 ※月・木曜日の眼科は予約の患者様のみです。

診察 午前 9:00～

午後 2:00～ ※火曜日の整形外科は 3:00 からです。

※木曜日の小児科は 3:00 からです。

その他 「予約」の診察では予約がある方が優先となります。

都合により担当医が一部変更・休診となる場合があります。

睡眠外来、白内障手術を行っておりますのでお問い合わせください。往診、訪問診療、健康診断も適宜行っています。

問 湯沢町保健医療センター
☎ 186-025-780-6543
☎ 025-780-6544 (歯科)

1月のあたまる話



今年も元気なユウタくんをよろしくね★

※12月31日までの届け出分
※掲載は、湯沢町に住民登録のある方が対象です。広報に掲載して
はじまな場合は、届け出の際に記入していただけます。

12月26日	12月25日	12月23日	12月23日	12月12日	12月11日	12月11日	12月9日	12月8日	12月8日	12月5日	12月5日
井熊	林	角谷	弘子さん	高橋	野上	田村	樋口	玉田	賢雄さん	佐藤	昭一さん
芳明さん	セツさん	(堰場、86歳)	86歳)	建夫さん	機甲さん	トキさん	テツさん	(一之町、95歳)	(福下、75歳)	(堰場、98歳)	(堰場、98歳)
(堰場、76歳)	(堰場、102歳)	(古野一、86歳)	(古野一、86歳)	(原、80歳)	(諷訪、84歳)	(樂町、82歳)	(樂町、82歳)	(中子、86歳)	(中子、86歳)	(中子、86歳)	(中子、86歳)

1月のお誕生日



南雲 ゆは 由羽さん

HAPPY BIRTHDAY

1月に4歳を迎えるおともだち♡
たくさん遊んでたくさん食べて大きくなってね！

除雪作業中の事故に注意！

除雪作業は

「1人でしない、無理しない、落雪・転落気をつけて」

除雪作業を行う際の注意点

- 除雪機に詰まった雪の除去は、必ずエンジンを止めてから！
- 2人以上で作業。やむを得ず1人の場合は、家族や隣近所に声掛けを！
- 作業前には、流雪溝や水路等の危険個所の確認を！
- はしごはしっかり固定し、昇降時に特に注意！
- 高所作業中は足を滑らせないよう注意。
命綱・ヘルメット等の安全対策を！
- 軒下での作業は、屋根からの落雪に注意！
- 無理をせず、こまめに休憩を！



お誕生おめでとうございます

11月28日

新葉優さん

(中子、恒太郎さん・由紀さん)

12月19日

越川翼さん

(中子、恒太郎さん・由紀さん)

ご結婚おめでとうございます